

公立大学法人山梨県立大学

令和6年度業務実績に関する評価結果

令和7年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 令和6年度の評価結果と判断理由・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 令和6年度の全体的な実施状況・・・・・・・・・・・・ 3

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果・内容等に関する目標・・・・・・・・・・ 8
- (2) 教育の実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 学生の支援に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 10

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・・・・・ 11
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標・・・・・・・・・・ 12

3 大学の国際化に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 13

II 地域貢献等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 14

III 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 16
- 2 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・ 18
- 4 その他業務運営に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 19

参 考

- 用語注釈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 委員会開催状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 山梨県公立大学法人評価委員会事務局・・・・・・・・・・ 23
- 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針・・・・ 24
- 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領・ 26

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。法人の毎年度の業務の状況については、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が毎年度の評価を行っている。なお、直近の評価結果は次のとおりである。

◆令和5年度評価結果の概要

- ・ 第3期中期目標の2年目となる令和5年度は、年度計画を着実に進めるとともに、今後の計画達成に弾みをつける運営がなされたものと評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されたことに伴い、社会活動が平常化する中で、大学運営も平常時と同等、あるいはそれ以上に取組を進めようとする姿勢が伺われた。
- ・ 特に、前年度と同じく過去最高となった県内就職率の達成や、人材養成のあり方について意見交換を行うための地域連携プラットフォームの運営、自治体と連携した研究活動等、地域貢献に関する活動が顕著であった。
- ・ 更に、感染管理分野の認定看護師教育課程の開講や、人間福祉学研究科の設置認可を受け、令和6年度の開設に向けて準備を進めるなど、県施策と連携した取組も進めた。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和5年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 引き続き、地域の知の拠点として、社会動向にアンテナを高く張り、新たな地域課題に対して適切な提言を行うとともに、学生、社会人、企業、自治体等に対する具体的な支援に取り組むことが期待される。
- ・ また、人員、人材、資金、施設等の資源のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、それらに関する、県や企業等との情報共有や連携を進めることも必要である。

(2) 令和6年度の評価結果と判断理由

令和6年度は、第3期中期目標（県策定）及び第3期中期計画（法人策定）の3年目である。これらをもとに法人は令和6年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、法人から提出された令和6年度の業務実績報告書について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、全体として、年度計画は順調に実施されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下のとおりである。

◆令和6年度評価の全体的な所見

- ・ 第3期中期目標の3年目となる令和6年度の年度計画は、総じて順調に進められていた。
- ・ その成果は、出願率の確保や過去最高となる県内就職率の達成、COC+R事業の自走化などに顕れている。
- ・ また、JICA「草の根技術協力事業」の採択や文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」への応募（令和7年6月採択）は、外部資金調達の効果のみならず、第3期中期計画達成に大きく寄与する実績であったと評価する。加えて、地域連携プラットフォームの活動は国の中央教育審議会に報告され、高い関心を集めている。
- ・ 更に、大学院人間福祉学研究科の開設や助産学専攻科開設に向けた取り組みなど県施策と連携した取り組みも進められている。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和6年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 少子化の一層の進行や価値観の多様化などにより、大学を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想される。このような状況下において、「学術的研究、人材育成、地域貢献を通じて豊かで活力ある社会の実現に寄与する」とした山梨県立大学の設置目的を改めて強く認識し、大学運営に当たられたい。その際には、中期計画に盛り込んだ適正な業務運営のための評価指標を十分に活用されたい。
- ・ また、公立大学としての社会的責任を果たす観点から、積極的にAIを活用し、その成果や課題等を地域の公的機関や企業・団体等に情報提供していくことを期待する。
- ・ あわせて、社会におけるコンプライアンス意識は一層高まっていることから、公立大学としての説明責任を果たし、透明性を確保するため、引き続き、情報公開やハラスメント・不正行為の防止に取り組まれることを期待する。なお、法人の真摯な取り組みにより、着実に成果を積み上げていることは十分に評価するが、より具体的に山梨県立大学としての特色ある成果を県民に明らかにすることを期待する。

（３）令和6年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和6年度は、令和9年度までを計画期間とする第3期中期計画の3年目として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・ 共通教育課程の再編において、科目数を削減する一方、文理横断教育推進のため、大学アライアンスやまなし^{※5}の連携開設科目制度を積極的に活用した。
- ・ 入学生を確保するため、高校訪問を精力的に実施した。また、大学ホームページ内に出前授業専用のバナーを作成したところ、前年度を上回る実施に結びついた。
- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリック^{※10}にまとめ、これに基づいた2つのFD^{※11}を実施した。
- ・ キャリアコンサルタントや新卒就職サイト運営企業等と連携し、学生の就職に向けた取り組みを支援した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 研究水準担保のため、研究倫理コンサルタントを任用して倫理審査に関する相談・指導体制を整備した。
- ・ 地域課題解決に向けたニーズ調査及びヒアリング調査を実施し、研究テーマを設定した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 山梨県の姉妹友好県省であるベトナム・クアンビン省におけるプロジェクトがＪＩＣＡの「草の根技術協力事業」に採択され、３年間にわたり実施可能となった。
- ・ 留学説明会の開催や相談体制の改善等を行い、海外協定校との交換留学生の受入数と派遣数は、コロナ禍前の水準にまで回復した。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）の議論を、国際政策学部の再編構想に反映させた。
- ・ ＣＯＣ＋Ｒ^{※7}事業は、令和７年度以降の自走化を達成した。
- ・ キャリアサポートセンターの積極的な取り組みにより、県内就職率は過去最高となった。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 他大学の事務職員との交流により得た奏功事例を取り入れ、職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 山梨県と協議のもと、評価委員会の意見も踏まえ、中期計画に適正な業務運営のための評価指標を設定した。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 文部科学省の「地域活性化人材育成事業^{※8}」活用のほか、ＪＩＣＡの「草の根技術協力事業」の採択や文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」への応募（令和７年６月採択）など外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。
- ・ 庁舎管理に係る業務委託契約の見直しや照明のＬＥＤ化、山梨大学との電力契約の共同調達の実施によりコスト削減を図った。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 教学に係る分野の自己点検をアセスメントプラン^{※1}に基づいた内容にするとともに、業務運営に係る分野は点検対象期間を見直したうえで実施した。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 研修や相談窓口の設置によりハラスメント防止に努めたほか、地域研究交流センターにおいて地域貢献活動への支援を行った。

②主な評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 整備された教学マネジメント体制のもと、計画的に取り組みを行った。
- ・ 高校訪問や大学説明会の実施、出前授業等を通じて大学の魅力発信に努め、

高い出願倍率を維持できた。

- ・ 学生向けアプリの導入により、学生一人ひとりが自分自身の学修成果を可視化できるようになった。
- ・ きめ細かい就職支援により高い就職率、国家試験合格率を達成した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 全教職員が日本学術振興会の提供する研究倫理 e ラーニングコースを受講した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 国際化への取り組みを積極的に行っており、成果に結びついている。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 最終年度となったCOC+R事業は、現地視察フォローアップでも高い評価を受け、自走化に至った。
- ・ 過去最高の県内就職率を達成した。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 研修会等により職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 中期計画において定量的評価指標を設定した。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 獲得した外部資金総額が、前年度比で3,800万円上回った。
- ・ 事務事業の見直しや共同調達の実施、飯田キャンパスにおける照明のLED化など、コスト削減に取り組んだ。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 監査体制が整備され、計画的に監査が実施された。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ ハラスメントの防止及びその解決に向けて、実効性ある対応がなされた。

③主な指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 多くの大学がすでに文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けていることから、その取り組みを加速化されたい。
- ・ 教育の質の保証については、中央教育審議会の答申も踏まえ、その本来の目的である「修得の保証」に向けて、修得目標に対応する授業科目の開設と、目標ごとの修得の確認、これらを実現する教学マネジメントに取り組むことを期待する。
- ・ 教育の実施体制としては、単にFD、SD^{※13}に関する取り組みにとどまらず、教員のクロスアポイントメント^{※3}にも取り組まれたい。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを十分に活用することにより、学生の職業選択の幅を広げ、県内就職者の増加に繋がることを期待する。
- ・ 共同研究では、その推進に向けた仕組みづくりを進めるとともに、具体的な

研究成果を期待する。

- ・ 地域課題や地域社会からの要請に対応する研究活動には、今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。
- ・ 今後、生産年齢人口の減少に対応するため、海外からの人材の受入れが拡大していくものと予想されることから、公立大学として、県内における外国人材の活躍に向けて一定の役割を果たしていくことを期待する。
- ・ 国際政策学部の再編において設置を検討している工学系新学科については、地域連携プラットフォームでの議論を踏まえて、県内就職につながる実践的な学びを提供し、他大学と一線を画すような強みを持つ学科になることを期待する。
- ・ 少子化の進行により、県内就職者数の減少も見込まれることから、優れた人材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。
- ・ 教員のクロスアポイントメントの導入、地域企業や地方公共団体・関係団体との連携によるPBL^{※12}などにより、地域貢献と教育内容、教育の実施体制を一体化し、継続的な取り組みとなることを期待する。
- ・ 定量的評価指標に基づく学内の自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。なお、自己点検・自己評価と認証評価への対応について、AIの利用を検討されたい。
- ・ 今後も継続して外部資金の獲得に積極的に取り組まれない。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、公立大学としてペーパーレス化の更なる推進や再生可能エネルギーの利用の拡大にむけた検討を望む。
- ・ 窓口への相談者に対して、人権への細やかな配慮や情報の秘密保持を実施し、安心して相談できる環境の整備に引き続き努めることが望まれる。

《参考》項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項 目 名	評 価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標		○			
(2)教育の実施体制等に関する目標		○			
(3)学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標			○		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標			○		
3 大学の国際化に関する目標		○			
II 地域貢献等に関する目標	○				
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○		
2 財務内容の改善に関する目標		○			
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			○		
4 その他業務運営に関する目標			○		

【評価基準】

S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)

A: 計画どおり進んでいる

B: おおむね計画どおりに進んでいる

C: やや遅れている

D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

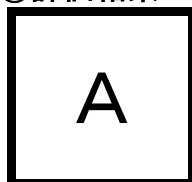
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	2			4

②法人の主な取組状況

- ・ 共通教育課程の再編において、科目数を削減する一方、文理横断教育を推進するため、大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度を活用し、共通教育課程全体における連携開設科目数を70%まで引き上げた。
- ・ STEAM教育^{※14}として、必修科目である「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」の実施・評価を行い、令和7年5月の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請に備えた。
- ・ 令和6年度開設の大学院人間福祉学研究科への入学希望者を募るため、開設記念イベントを開催し、各種関係団体からの講演依頼に積極的に対応した。
- ・ 入学生確保のため、オープンキャンパス来場者へのアンケート調査を分析し、継続的な高校訪問の重要性が改めて確認できたため、前年度に引き続き、県内外の高校への訪問を精力的に実施した。また、大学ホームページ内に出前授業専用のバナーを作成したところ、前年度を上回る実施に結びついた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 整備された教学マネジメント体制のもと、計画的に取り組みを行った。
- ・ 大学アライアンスやまなしの連携開設科目の活用により、共通教育科目の削減が図られたことを評価する。
- ・ 若年層の減少が続く状況にあっても、高校訪問や大学説明会の実施、出前授業等を通じて大学の魅力発信に努め、高い出願倍率を維持できたことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

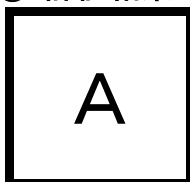
- ・ 令和4年度と比較して共通教育科目数を30%削減するとした計画の確実な実施を期待するとともに、削減余地の有無について引き続き検証されたい。
- ・ 多くの大学がすでに文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けていることから、その取り組みを加速化されたい。
- ・ 教育の質の保証については、中央教育審議会の答申も踏まえ、その本来の目的である「修得の保証」に向けて、修得目標に対応する授業科目の開設と、目標ごとの修得の確認、これらを実現する教学マネジメントに取り組むことを期待する。
- ・ 大学院への社会人受入れに向けて、より積極的な取り組みを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリックにまとめ、これに基づいた2つのFDを実施した。
- ・ アセスメントプランにより可視化されたデータに基づき、学生による授業評価や成績評価を通じて、教員が自己評価と改善活動を進められるよう様式を整備するとともに、教育の質の改善に向けたFDを実施した。
- ・ 全学FD・SD研修会において、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学と相互に連携を図りながらテーマ別研修を実施し、教育・研究及び大学運営における質の向上を図った。
- ・ 学修成果の可視化を充実させるため、試行的に学生向けアプリを導入し、学生が自身の学修ポートフォリオについて常時アクセスでき、振り返りが可能となる環境を整備した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリックで可視化し、全学で共有する試みは先進的である。
- ・ アセスメントプランに基づく最初の教員業績評価が実施できたことを評価する。
- ・ 学生向けアプリの導入により、学生一人ひとりが自分自身の学修成果を可視化できるようになったことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

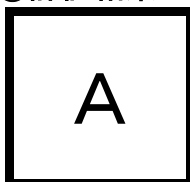
- ・ 教育の実施体制としては、単にFD、SDに関する取り組みにとどまらず、人材の効率的利用や他の事業体との共同利用が求められていることを踏まえ、教員のクロスアポイントメントにも取り組まれない。
- ・ FD・SD研修会についてはアウトプットのみならず、アウトカムにも留意されたい。
- ・ 山梨大学との連携にとどまらず、地域連携プラットフォームを通じて県内の他大学との連携による教育活動をより積極的に進めていくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	3			4

②法人の主な取組状況

- ・ 高等教育修学支援制度における多子世帯授業料等減免制度などの新たな制度や各自治体による奨学金返還支援制度について学生に周知した。また、家庭の事情により生活支援が必要となった学生に対して個別に対応するなどきめ細かな支援を行った。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関と連携し、一般企業、公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援を実施した結果、令和6年度の学生相談件数は、1,248件と前年度の1,216件を上回った。
- ・ 新卒就職サイト運営企業と連携し、3年生向けに自己分析や企業研究等の就職活動に重要な情報を提供する講座を26回開催し、延べ約600名が参加した。就職内定率は前年度には及ばないものの99.6%と高い水準となった。また、試験対策講座の開催により、社会福祉士国家試験の合格率は86.0%、看護師国家試験の合格率は100%に達した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ きめ細かい生活支援や就職支援に取り組んだ。
- ・ 就職率、国家試験合格率いずれも高い水準に達したことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

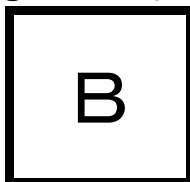
- ・ 山梨大学及び山梨県立大学主催事業への学生の相互参加を一層促すなど大学アライアンスやまなしの枠組みを十分に活用することにより、学生の職業選択の幅を広げ、県内就職者の増加に繋がることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 大学アライアンスやまなしに設置した共同研究WGで整備した研究報告会への相互受講制度を活用し、研究情報の共有を図った。また、両大学での共同研究推進に向けた仕組みづくりについて検討を開始した。
- ・ 研究水準を担保するため、新たな研究倫理チェックシートを作成するとともに、研究倫理コンサルタントを任用して倫理審査に関する相談・指導体制を整備した。
- ・ 研究成果を国内最大級の研究データベースにて公表するとともに、大学ホームページに研究内容を具体的に紹介する特集ページを設け、1ヶ月に1回程度のペースで更新することとした。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ おおむね計画通りに実施された。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

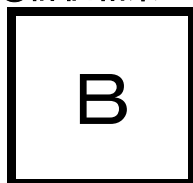
- ・ 共同研究では、その推進に向けた仕組みづくりを進めるとともに、具体的な研究成果を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 県内全市町村に対して地域課題解決に向けたニーズ調査を実施し、回答のあった市町村を直接訪問してヒアリングを実施した。ヒアリング結果をもとに研究テーマを検討し、丹波山村における保育・教育・医療等の分野に関連するテーマを設定することとした。
- ・ 全教職員が日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコースを受講し、コンプライアンス推進責任者の管理のもと、研究倫理教育を徹底した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究課題のニーズ調査や、直接市町村に出向いた聞き取り調査に基づいて、地域貢献につながる責任ある研究テーマが決定されたことを評価する。
- ・ 研究倫理eラーニングコースの教職員の受講率が100%を達成したことを評価する。

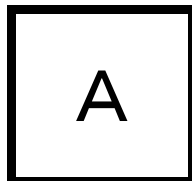
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 地域課題や地域社会からの要請に対応する研究活動には、今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。また、その際には、山梨大学以外の県内・近隣都県の大学や、行政・関係企業・団体等に連携の対象を広げていくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	1			2

②法人の主な取組状況

- ・ 山梨県の姉妹友好県省であるベトナム・クアンビン省におけるプロジェクトがＪＩＣＡの「草の根技術協力事業」に採択され、３年間にわたり実施可能となった。
- ・ 留学説明会の開催や相談体制の改善等を行い、コロナ禍により途絶えていた海外協定校との交換留学生の受入数と派遣数は、受入数１０名、派遣数７名とコロナ禍前の水準にまで回復した。
- ・ 多文化共生対応人材育成プログラムに山梨県国際交流協会の代表者にコーディネーターとして参画してもらい、地域ニーズを踏まえた教育プログラムを進めた結果、受講者数が前年度を上回った。

③実施状況

１）評価事項

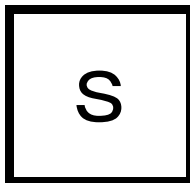
- ・ 国際化への取り組みを積極的に行い、成果に結びついている。
- ・ ベトナム社会主義共和国でのプロジェクトがＪＩＣＡ「草の根技術協力事業」に採択され、多額の外部資金を獲得し、友好協力事業が継続して実施されることは今後の展開が大いに期待できる成果であったと評価する。
- ・ 交換留学者生が受入数、派遣数ともにコロナ禍前の人数を上回ったことを評価する。
- ・ 山梨大学との連携による留学生のための日本語教育カリキュラムの実施や山梨県国際交流協会との提携など順調に取り組みが進められた。

２）指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 近年、国内へのインバウンドが増加し、日本への関心が高まっているため、今後、交換留学生数の目標を検討する際には、その伸び率を考慮に入れた目標人数とすることを期待する。
- ・ 山梨県がインド共和国のウッタル・プラデーシュ州との互惠関係構築に向けた基本合意を締結したことにみられるように、今後、生産年齢人口の減少に対応するため、海外からの人材の受入れが拡大していくものと予想されることから、公立大学として、県内における外国人材の活躍に向けて一定の役割を果たしていくことを期待する。

Ⅱ 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	6				6

②法人の主な取組状況

- ・ 県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）の議論を通じて、地域社会や産業界等の意見を汲み上げ、国際政策学部の再編構想に反映させた。また、同会議で議論を深めてきた2つの教育プログラム（国際政策学部の「創発デザインコース」と人間福祉学部・看護学部の「ヒューマンイノベーションコース」）を開設した。
- ・ COC＋R事業においては、協働機関からのニーズを踏まえた科目設定や社会人や高校生が受講しやすいようオンライン方式、オンデマンド方式、夜間・休日における講座の開設など様々な形式での講座を開設した。また、外部講師を招聘し、地域課題解決に向けた授業を展開した。加えて、地域人材養成センターを中心に検討を行い、令和7年度以降の自走化を達成した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、山梨労働局や山梨県教育委員会、山梨県中小企業家同友会など県内各種団体との連携を通じて県内企業との接点を創出し、その魅力を発見する機会を充実させ、県内就職率は過去最高の53.0%となった。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、認知症看護分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師^{※9}教育課程の開講に向けた準備を進め、日本看護協会及び国の認可を受けた。受講生の確保のため、県や山梨県看護協会と連携し、県内医療機関等への働きかけを行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域連携プラットフォームの取り組みは中央教育審議会でも高い関心を集めており評価できる。
- ・ 最終年度となったCOC＋R事業は、現地視察フォローアップでも高い評価を受け、また、その成果を取り込み自走化に至ったことは高い評価に値する。
- ・ 過去最高の県内就職率を達成したことを評価する。
- ・ 科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム^{※4}」を活用した取り組みにより垂直統合型の人材育成体制の構築・強化がなされた。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 国際政策学部の再編において設置を検討している工学系新学科については、地域連携プラットフォームでの議論を踏まえて、県内就職につながる実践的な学びを提供し、他大学と一線を画すような強みを持つ学科になることを期待する。
- ・ 少子化の進行により、県内就職者数の減少も見込まれることから、優れた人

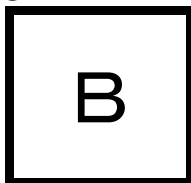
材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。

- ・ 県や経済団体と連携して社会人に対するＡＩ教育に積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 教員のクロスアポイントメントの導入、地域企業や地方公共団体・関係団体との連携によるＰＢＬなどにより、地域貢献と教育内容、教育の実施体制を一体化し、継続的な取り組みとなることを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		2			2

②法人の主な取組状況

- ・ 優秀な教員を確保するため、公募による選考を実施した。また、人事の公平性・透明性を高めるため、専門外の専任教員を選考過程に参画させた。
- ・ 教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等に反映したほか、事務職の若手職員の昇給に能力評価結果を反映させた。さらに、事務局内にチーフ職を設け、担当マネジメントを担わせることで事務局体制の強化を図った。
- ・ 他大学の事務職員との交流を活性化させ、意識改革や組織改革に関する研修などを通じて奏功事例を取り入れ、職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 山梨県と協議のもと、評価委員会の意見も踏まえ、中期計画に適正な業務運営のための評価指標を設定した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 研修会等により職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 中期計画において定量的評価指標を設定したことを評価する。

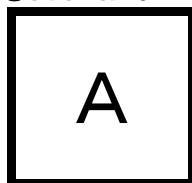
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 学位プログラムと教員の関与状況の可視化したデータの活用方法について、今後、具体的な取り組みが望まれる。
- ・ 職員の能力向上と事務局の活性化のため、他大学との人事交流の早期再開とノウハウの共有など職員数に影響されない連携体制構築を望む。
- ・ 定量的評価指標に基づく自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。また、その際には、データの学内保持を前提として、A Iによる資料作成等に着手することを検討されたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	2			3

②法人の主な取組状況

- ・ 文部科学省の「地域活性化人材育成事業」のほか、令和6年度からは国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を活用した取り組みを行った。また、JICAの「草の根技術協力事業」に応募し、採択された。加えて、文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に応募（令和7年6月採択）するなど外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。
- ・ 科学研究費の獲得に向けては文部科学省職員を講師とした研修会を実施するとともに、申請書類添削サービスの利用範囲の拡大、過年度に採択を受けた申請書を閲覧できる仕組みの構築等により、申請者数の増加を図った。
- ・ 庁舎管理に係る業務委託契約の見直しや照明のLED化を進め、経費削減を図った。また、山梨大学と機械警備の共同調達を実施し、職員の負担軽減に努めた。電力契約は引き続き共同調達を実施し、電気料金削減に取り組んだ。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 令和6年度に獲得した外部資金の総額が、前年度比で3,800万円上回ったことは大きな成果である。
- ・ 科研費の申請書類添削サービスや面談支援の継続により、科研費獲得意識が高まり、科研費の申請者数の増加に繋がったことを評価する。
- ・ 施設の有料貸出は、法人の財務上の改善に加えて、人口減少下での社会的資源の効率的利用という社会的要請にも沿うものであり、様々な公的・公共施設でも、同様の取り組みが求められると見込まれることから、それらに範を示すものとして評価する。
- ・ 事務事業の見直しや共同調達の実施、飯田キャンパスにおける照明のLED化の推進により経費の抑制に努めたことは、地味ながらも着実に成果を上げており、高く評価する。

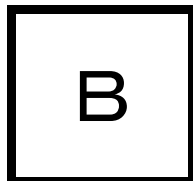
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 今後も継続して外部資金の獲得に積極的に取り組まれない。
- ・ 施設の学外利用については、単に、法人の財務内容の改善に資するものという位置付けではなく、人口減少下における社会的資源（人材、人員、施設等）の効率的利用という意義付けを明確にされたい。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、公立大学としてペーパーレス化の更なる推進や再生可能エネルギーの利用の拡大にむけた検討を望む。
- ・ 池田キャンパスのグラウンド活用に向けた基本設計の早期具体化を望む。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 教学に係る分野の自己点検をアセスメントプランに基づいた内容にするとともに、業務運営に係る分野は点検対象期間を見直したうえで実施した。
- ・ コストパフォーマンスについて学部・学科ごとの収入に対する人件費割合の分析に着手した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 監査体制が整備され、計画的に監査が実施された。
- ・ 公立大学実態調査による全国公立大学のデータ比較により、学部・学科ごとの収入に対する人件費の割合の分析・考察を実施したことを評価する。

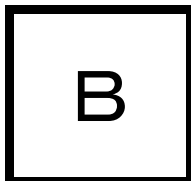
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 定量的評価指標に基づく自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。(Ⅲ-1③ 2) 再掲) また、自己点検・自己評価と認証評価への対応について、業務の効率化や情報の的確性を確保する観点から、A Iの利用を検討されたい。
- ・ 科研費に係る内部監査結果を踏まえ、旅費精算時の記載内容の統一化を図るとともに、研究者に対して法人規則の遵守をより一層徹底させ、適正な支出の確保に尽力されたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、責任ある広報活動を実践するためウェブページ運営規程を制定した。
- ・ 学生に対して四半期に一度、ハラスメント相談窓口を案内するメールを送信するとともに相談員体制の周知、学生及び教職員へのハラスメントに関するアンケートを実施し、実態把握と対応に努めた。また、ハラスメント防止研修会では、管理職等リーダー的立場にある教職員を対象とした演習型研修を導入し、また、全職員対象にワークショップ研修やオンデマンド研修などを開催して、人権侵害防止に関する理解啓発に取り組んだ。
- ・ 地域研究交流センターにおいて教員及び学生による地域貢献活動を支援するとともに、報告会を開催し、活動成果の発信及び還元を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ ハラスメントの防止及びその解決に向けて、実効性のある対応がなされた。
- ・ 地域研究交流センターの活動が、積極的に行われており、活動成果を還元できたことを評価する。また、同センター制作の地域防災動画について県町村会と利用許諾契約を交わし、地域貢献に努めたことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 窓口への相談者に対して、人権への細やかな配慮や情報の秘密保持を実施し、安心して相談できる環境の整備に引き続き努めることが望まれる。
- ・ 公立大学として、すべての人が性別・年齢・国籍・障害の有無などに関係なく、誰もが尊重され、平等に参加できる共生社会の実現に向けて積極的に取り組むことを期待する。

○ 用語注釈

- ※1 アセスメントプラン…学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
- ※2 教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取り組みを指す。
- ※3 クロスアポイントメント…研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うこと。
- ※4 女子中高生の理系進路選択支援プログラム…女子中高生の理工系分野に対する興味・関心を高めるとともに、教員及び保護者等を含め理工系分野への進路選択に関する理解を促進することにより、文理選択や将来の進路に迷っている女子中高生の理系進路選択を支援する取り組みが継続して展開される実施拠点の構築を目指すことを目的とする、国立研究開発法人科学技術振興機構の事業。
- ※5 大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人^{※6}”の認定を受けた。
- ※6 大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※7 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC＋R）…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※8 地域活性化人材育成事業～SPARC～…地域社会のリソースを総集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取り組みを支援する文部科学省の事業。
- ※9 認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践をとおして看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※10 ルーブリック…成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。
- ※11 FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※12 PBL…「Project Based Learning」の略で、プロジェクト型学習、課題解決型学習とも呼ばれる。知識の暗記等の子供が受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とする。
- ※13 SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※14 STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts（リベラル・アーツ）を統合する教育手法。

<参 考>

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委 員	一之瀬 滋輝	元山梨県経営者協会専務理事
	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	樋川 初実	公認会計士

◆委員会開催状況等(平成22年度以降)

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年	11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年	11月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年	10月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会
- 第5回委員会

平成28年 6月 8日開催
 平成28年 6月27日開催
 平成28年 7月27日開催
 平成28年 8月18日開催
 平成29年 2月 8日開催

平成29年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会

平成29年 5月17日開催
 平成29年 7月13日開催
 平成29年 8月10日開催
 平成30年 2月 8日開催

平成30年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会

平成30年 6月 8日開催
 平成30年 7月13日開催
 平成30年 8月10日開催
 平成31年 1月21日開催

令和元年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会

令和 元年 6月11日開催
 令和 元年 7月 4日開催
 令和 元年 8月 9日開催

令和2年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会

令和 2年 7月 7日開催
 令和 2年 8月 7日開催
 令和 2年11月10日開催

令和3年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会

令和 3年 7月26日開催
 令和 3年 8月25日開催
 令和 3年10月21日開催
 令和 4年 3月16日開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会

令和 4年 7月 7日開催
 令和 4年 8月10日開催
 令和 4年 8月24日開催
 令和 5年 3月23日開催

令和5年度

- 第1回委員会
- 第2回委員会
- 第3回委員会
- 第4回委員会

令和 5年 6月 2日開催
 令和 5年 7月 5日開催
 令和 5年 8月23日開催
 令和 6年 3月18日開催

令和6年度

第1回委員会

第2回委員会

第3回委員会

令和 6年 7月12日開催

令和 6年 8月20日開催

令和 7年 3月17日開催

令和7年度

第1回委員会

第2回委員会

令和 7年 7月11日開催

令和 7年 8月21日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総合県民支援局まなび支援課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日

山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- （１）中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- （２）法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- （３）法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- （４）評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- （１）評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- （２）各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- （３）各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。
また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- （１）年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- （２）年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- （３）教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- （４）年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- （１）年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- （２）「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- （３）「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- （４）評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- （１）項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
- － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
- － 3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

- － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
- － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
- － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
- － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I ～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
- オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の見安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

（1）年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

（2）本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。